## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 2021年 2 月12日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ワットマン

【英訳名】 WATT MANN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川畑泰史

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理IRグループ グループ長 渡 邉 匡

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経理IRグループ グループ長 渡 邉 匡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第44期 第3四半期 連結累計期間		第45期 第 3 四半期 連結累計期間		第44期	
会計期間		自 至	2019年4月1日 2019年12月31日	自至	2020年4月1日 2020年12月31日	自至	2019年4月1日 2020年3月31日
売上高	(百万円)		2,725		2,591		3,681
経常利益	(百万円)		206		168		311
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)		135		81		256
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		134		81		256
純資産額	(百万円)		2,430		2,568		2,552
総資産額	(百万円)		3,240		3,484		3,340
1 株当たり四半期(当期)純利益	(円)		123.74		74.23		243.31
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		74.8		73.5		76.2

回次	第44期 第 3 四半期 連結会計期間	第45期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	54.02	26.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社ワットマン(E03186) 四半期報告書

# 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」について重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により実体経済に多大な影響が発生し、厳しい状況に転じました。

このような新型コロナウイルス感染症流行下において、当社グループは「地域の感染拡大防止」と「従業員の安全確保」という社会的責任を果たすため、国内の全店舗を4月初旬から4月末まで全店休業し、一部テナント店舗は5月末まで休業いたしました。また、タイ王国の倉庫型店舗は3月末から4月末まで、テナント店舗は4月から5月中旬まで休業いたしました。営業再開後も時短営業、ソーシャルディスタンスの確保、レジ前のビニールシートの設置、店舗への消毒液やマスクなどの配備等を実施し、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めております。

5月の営業再開後は、前連結会計年度に引き続き、成長のための体制づくりとマネジメント力の強化を積極的にす すめるとともに、収益の改善に努めてまいりました。

具体的には、攻めと守りの5つの戦略を通じて、主に売上総利益率の改善と販管費の適正化を推進しております。

営業政策面では、「新しい日常」に対応すべく、ネット通販の強化、スポーツ・アウトドアのジャンル強化等を進めました。店舗政策面では、2020年8月に、タイ王国4号店Wattmann Sukhumvit 39店をオープンし、2020年12月に海老名事業所を二宮事業所と統合しワットマンホビー・ワットマンSC海老名店を増床オープンいたしました。また、第4四半期以降、2021年1月にタイ王国5号店Wattmann Samkhok店、2月にゲームステーション上大岡店・本厚木店を事業譲受いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期と比べ1億34百万円(4.9%)減収の25億91百万円となりました。これはタイ王国の4店舗と海老名店を中心とした開閉店が前年同期と比べ42百万円(13.2%)増収の3億68百万円であったものの、4月全店休業により、既存店が前年同期と比べ1億77百万円(7.4%)減収の22億23百万円となったことによります。

商品カテゴリー別の売上高では、電化製品等が前年同期と比べ18百万円(3.2%)減収の5億45百万円、服飾等が1億86百万円(17.6%)減収の8億72百万円、パッケージメディア(本・CD/DVD・ゲーム)が24百万円(3.4%)減収の6億81百万円、その他は各種専門業態(ワットマンホビー・ワットマンSC(スポ・キャン))のスタート等により94百万円(23.8%)増収の4億91百万円となりました。

売上総利益は、売上減収のため前年同期と比べ 1 億 6 百万円(5.9%)減益の16億93百万円、売上総利益率65.3%となりました。既存店は97百万円(6.1%)減益の15億 3 百万円、開閉店は 8 百万円(4.3%)減益の 1 億89百万円となりました。

商品カテゴリー別の売上総利益については、電化製品等が前年同期と比べ3百万円(1.0%)減益の3億65百万円、服飾等が1億51百万円(22.4%)減益の5億25百万円、パッケージメディア(本・CD/DVD・ゲーム)が2百万円(0.6%)減益の4億43百万円、その他は51百万円(16.7%)増益の3億58百万円となりました。

販売費及び一般管理費においては、一部店舗における営業時間短縮に伴う臨時傭人費や用水光熱費の減少、及び休業期間中の人件費、家賃、減価償却費等の固定費39百万円の特別損失への計上等により、前年同期と比べ68百万円 (4.3%)減少し15億27百万円となりました。既存店では前述の事由により97百万円(7.1%)減少の12億82百万円、開閉店ではタイ王国子会社の店舗増加、海老名事業所増床、二宮事業所閉鎖等により29百万円(13.5%)増加の2億45百万円となりました。

上記の結果、営業利益は、前年同期と比べ37百万円(18.6%)減益の1億65百万円となりました。既存店は0百万円(0.1%)減益の営業利益2億21百万円、新店は37百万円減益の営業損失55百万円となりました。経常損益は前年同期と比べて38百万円(18.5%)減益の1億68百万円となりました。

経常利益以下については、臨時休業による損失39百万円を計上した結果、税金等調整前四半期純利益が前年同期と 比べ70百万円(34.1%)減益の1億36百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は54百万円(40.0%)減益の81百万円と なりました。

上記の通り4月を中心とする休業の影響と、第3四半期におけるコロナウイルス感染症流行再拡大、海老名事業所

の増床費用等により、当第3四半期連結累計期間において営業利益減益となりました。しかし5月から12月の当社 単体売上高と売上総利益はそれぞれ前年同期並みの24億29百万円、15億99百万円、営業利益は前年同期と比べ31百万円(15.6%)増益の2億30百万円となりました。このように5月以降の業績は急回復しており、休業による業績への影響は一時的、限定的で、「新しい日常」においても当社のビジネスモデルは有効であると考えております。

なお、2019年3月以前より同一業態で営業中の事業所を既存店、その他事業所を開閉店としております

### (2)財政状態の分析

### (流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、22億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億43百万円増加いたしております。

これは、現金及び預金が 1 億34百万円増加、売掛金が23百万円増加し、商品が21百万円減少したことなどが主な要因であります。

## (固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、12億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ1百万円増加いたしております。これは、有形固定資産が14百万円減少、敷金及び保証金が6百万円減少し、その他投資が27百万円増加したことなどが主な要因であります。

この結果、総資産は34億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億44百万円の増加となりました。

#### (流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、4億94百万円となり、前連結会計年度末に比べ63百万円 増加いたしております。

これは、短期借入金が33百万円、1年内返済予定長期借入金が28百万円、その他流動負債が34百万円増加し、未払法人税等が29百万円、賞与引当金が15百万円減少したことなどが主な要因であります。

#### (固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、4億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ65百万円 増加いたしております。

これは、長期借入金が67百万円増加したことなどが主な要因であります。

この結果、負債合計は9億16百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億28百万円の増加となりました。

#### (純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、25億68百万円となり、前連結会計年度末に比べ16百万円増加しております。

これは、親会社株主に帰属する四半期純利益が81百万円計上されたこと、配当金が65百万円あったこと等により利益剰余金が15百万円増加したことが主な要因であります。

これらの結果、自己資本比率が73.5%となりました。

### (3)経営方針・経営戦略等

当社グループの経営方針は、既存コア事業の強化(「攻めと守りの5つの戦略」)、スピンアウト戦略(特定商材の独立専門業態化)及び海外戦略(単なる海外進出にとどまらない、国内店舗の生産性向上と「トコトン買取」との連携)を行う事としております。

中期的には強い経営基盤をもとにM&Aや新規事業への積極投資による更なる成長を目差しております

#### (4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (5)研究開発活動

該当事項はありません。

#### (6)従業員数

当第3四半期連結累計期間において、提出会社の従業員の著しい増減はありません。

#### (7) 仕入及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、仕入及び販売実績の著しい変動はありません。

#### (8)主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

#### (8)経営成績に重要な影響を与える要因

当社のリユース事業のブックオフ業態は、ブックオフコーポレーション株式会社とのフランチャイズ契約によるものです。

今後の出店エリアとして神奈川県東部及び東京都内を視野に入れておりますが、ブックオフ業態の出店に関しては フランチャイザーの承認が必要であります。

#### 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年12月23日開催の取締役会において、株式会社シナノ・グループ(本店所在地:長野県長野市、代表取締役:窪田国典)のゲームステーション事業の譲受(以下「本譲受」という。)を決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。なお、事業の譲渡を行う日は2021年2月1日です。

本譲渡の概要は、次の通りです。

- (1) 当社は、2021年1月31日現在の株式会社シナノ・グループが展開する神奈川県のゲームステーション本厚木店、ゲームステーション上大岡店の2事業所に係る棚卸資産を譲受いたします。
- (2) ゲームステーション事業に係る2021年1月31日現在の債権・債務については、株式会社シナノ・グループに全て帰属するものとし、当社には引継がないものといたします。
- (3) 2021年1月31日現在で本厚木店、上大岡店に在籍する従業員は、2021年2月1日付をもって当社に移籍いたします。
- (4) 当社は、本譲受の対価として適正なる価額を支払うものといたします。
- (5) その他必要な事項は、両社で協議のうえ決定いたします。

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	2,400,000	
計	2,400,000	

## 【発行済株式】

計	1,136,854	1,136,854	(11111111111111111111111111111111111111	
普通株式	1,136,854	1,136,854	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であ ります
種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容

## (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		1,136,854		500,000		240,835

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

			2020 1 :2/30:日70正
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,091,800	10,918	
単元未満株式(注)	普通株式 1,854		
発行済株式総数	1,136,854		
総株主の議決権		10,918	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式90株が含まれております。
  - 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワットマン	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰 本町1丁目27番13号	43,200	-	43,200	3.8
計		43,200	-	43,200	3.8

# 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

# 第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
流動資産		
現金及び預金	1,364,151	1,498,92
売掛金	70,904	94,18
商品	568,113	546,31
その他	106,365	113,66
流動資産合計	2,109,534	2,253,08
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	179,016	166,78
土地	382,457	382,45
その他	82,869	80,46
有形固定資産合計	644,343	629,70
無形固定資産	21,481	15,63
投資その他の資産		
投資有価証券	3,685	4,33
敷金及び保証金	483,226	476,73
その他	77,831	105,34
投資その他の資産合計	564,743	586,41
固定資産合計	1,230,568	1,231,75
資産合計	3,340,102	3,484,84
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,514	28,97
短期借入金	-	33,40
1年内返済予定の長期借入金	120,560	149,12
未払法人税等	59,621	30,01
賞与引当金	26,600	11,50
その他	206,941	241,39
流動負債合計	431,238	494,41
固定負債		
長期借入金	236,100	303,96
退職給付に係る負債	25,500	29,66
その他	94,645	88,13
固定負債合計	356,246	421,75
負債合計	787,484	916,17

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	1,659,861	1,659,861
利益剰余金	539,013	554,582
自己株式	57,570	57,570
株主資本合計	2,641,305	2,656,874
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	346	360
土地再評価差額金	95,726	95,726
為替換算調整勘定	109	0
その他の包括利益累計額合計	95,963	95,365
非支配株主持分	7,275	7,161
純資産合計	2,552,618	2,568,670
負債純資産合計	3,340,102	3,484,841

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	2,725,705	2,591,557
売上原価	926,369	898,330
売上総利益	1,799,335	1,693,226
販売費及び一般管理費	1,595,916	1,527,698
営業利益	203,419	165,527
営業外収益		
受取利息	1,378	1,117
受取配当金	79	70
受取手数料	5,414	5,209
その他	2,496	2,425
営業外収益合計	9,368	8,822
営業外費用		
支払利息	2,711	2,561
長期前払費用償却	3,282	3,282
その他	70	105
営業外費用合計	6,064	5,948
経常利益	206,722	168,401
特別利益		
保険差益	284	1,712
補助金収入	-	1 5,635
投資有価証券売却益	218	77
有形固定資産売却益	109	-
特別利益合計	612	7,426
特別損失		
臨時休業による損失	-	2 39,231
特別損失合計	-	39,231
税金等調整前四半期純利益	207,335	136,596
法人税等	72,010	55,413
四半期純利益	135,324	81,182
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	135,324	81,182

# 【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		(単位:千円)_
	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	135,324	81,182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	573	707
為替換算調整勘定	1,140	223
その他の包括利益合計	566	483
四半期包括利益	134,757	81,666
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	135,339	81,780
非支配株主に係る四半期包括利益	581	114

### 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更) 該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(自

当第3四半期連結累計期間 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 補助金収入

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び持続化給付金等であります。

2 臨時休業による損失

減価償却費

緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、当社グループ店舗を臨時休業したことにより発生した固定費等(人件費、地代家賃、減価償却費等)であります

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 (自 2020年4月1日 至 2019年12月31日) 至 2020年12月31日) 57,826千円 52,250千円 (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	32,807	30.00	2019年 3 月31日	2019年 6 月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	65,613	60.00	2020年 3 月31日	2020年 6 月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	123円74銭	74円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	135,324	81,182
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	135,324	81,182
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,093	1,093

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### (重要な後発事象)

当社は、2021年2月1日付で、株式会社シナノ・グループからゲームステーション事業を譲り受けました。

- 1.事業譲受の概要
- (1) 譲受事業の概要

株式会社シナノ・グループが展開する神奈川県のゲームステーション本厚木店、ゲームステーション上大岡店の 2事業所

(2) 譲渡会社の名称

株式会社シナノ・グループ

(3) 事業譲受の理由

当社は、総合リユース事業から特定商材を専門業態として切り出すスピンオフ戦略の一環としてホビー商材を対象とする新業態の展開を進めております。ホビー商材専門店出店を当社の中核市場である神奈川県において速やかに進めるため、本譲受を行うものです。

(4) 事業譲受日

2021年2月1日

(5) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2.事業譲受の取得原価

価額につきましては、譲渡前日である2021年 1 月31日の商品棚卸高に基づきますが、相手先との協議により開示を差し控えております。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 27,975千円

4. 発生するのれんの金額

該当ありません。

5.譲受事業の資産、負債の項目

資産 商品

負債 該当ありません。

# 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 2 月12日

株式会社ワットマン 取締役会 御中

# EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 原 秀敬印

指定有限責任社員

計士 牧野幸享 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワットマン及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが 適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて 継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結 財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと 信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で 監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。